

# 第 8 期

## 定時株主総会招集ご通知

### 開催日時

2019年6月21日（金曜日）午前10時

### 開催場所

大阪市北区中之島六丁目2番27号

中之島センタービル内

リーガロイヤルNCB 2階「松の間」

会場が昨年と異なっておりますので、  
末尾記載の「会場ご案内図」をご参照いただき、  
お間違いのないようご注意ください。

■ 第8期定時株主総会招集ご通知……………	1
■ 株主総会参考書類……………	4
第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件
第3号議案	補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
■ 添付書類	
事業報告……………	13
連結計算書類……………	27
計算書類……………	29
監査報告書……………	31



サノヤスホールディングス株式会社

証券コード 7022

株 主 各 位

大阪市北区中之島三丁目3番23号  
サノヤスホールディングス株式会社  
取締役社長 上 田 孝

## 第8期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜わりありがたく厚く御礼申しあげます。

さて、当社第8期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、次頁4.のご案内に従って2019年6月20日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時  
大阪市北区中之島六丁目2番27号

2. 場 所 中之島センタービル内  
リーガロイヤルNCB 2階「松の間」

会場が昨年と異なっておりますので、末尾記載の「会場ご案内図」をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

### 3. 株主総会の目的である事項

- 報 告 事 項
- 第8期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  - 第8期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件  
第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

##### (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

##### (2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、3頁の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧のうえ、2019年6月20日（木曜日）午後5時30分までにご行使ください。

以上

#### 〈お願い〉

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

#### 〈お知らせ〉

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知添付書類への記載に代えて、当社ウェブサイト（<http://www.sanoyas.co.jp>）に掲載しております。

##### ■事業報告

- 新株予約権に関する事項
- 株式会社の業務の適正を確保するための体制に関する事項
- 株式会社の支配に関する基本方針

##### ■連結計算書類

- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

##### ■計算書類

- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

(注) 添付しております事業報告は、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告の一部であります。また、添付しております連結計算書類及び計算書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ウェブサイト（<http://www.sanoyas.co.jp>）において掲載することによりお知らせいたします。

## 【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス <https://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)



### 2. 議決権行使のお取扱いについて

(1)インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2)議決権の行使期限は2019年6月20日（木曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。

(3)書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって、複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

(4)議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

(1)パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。

(2)パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。

(3)議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1)本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2)その他のご照会は、下記のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、企業体質強化のための内部留保に努めながら、業績に対応した配当を維持、継続することを基本方針としております。

安定的な配当の継続及び今後の事業展開並びに当期業績及び財務状況等を総合的に勘案し、第8期の期末配当は、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

(1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金5円、総額162,930,425円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月24日

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名全員が任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	うえだ たかし 上田 孝 (1952年7月25日生)	<p>2002年6月 株式会社三井住友銀行執行役員大阪本店営業第一部長                      2005年6月 同行常務執行役員大阪本店営業本部長                      2006年4月 同行常務執行役員                      2007年5月 SMBCセンターサービス株式会社代表取締役社長                      2008年5月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（現サノヤス・ライド株式会社）入社                      副社長執行役員                      2008年6月 同社代表取締役副社長執行役員社長補佐                      2009年6月 同社代表取締役社長                      2011年10月 当社代表取締役社長【現任】                      2012年1月 サノヤス造船株式会社代表取締役社長【現任】                      2018年4月 サノヤスMTG株式会社代表取締役社長【現任】</p> <p>（重要な兼職の状況）                      サノヤス造船株式会社 代表取締役社長                      サノヤスMTG株式会社 代表取締役社長</p> <p>（候補者とした理由）                      長年にわたり当社取締役社長として経営を牽引しており、企業経営に関わる豊富な経験と実績を活かして、当社グループのさらなる発展に貢献できることが期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。</p>	93,884株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	<p>きた がわ おさむ 北 川 治 (1958年4月8日生)</p>	<p>2005年6月 株式会社三井住友銀行ときわ台法人営業部長                  2006年10月 同行企業情報部上席推進役                  2007年4月 同行企業情報部部長                  2010年4月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（現サノヤス・ライド株式会社）入社                  経理部理事兼企画部理事                  2011年4月 同社執行役員                  2011年6月 同社取締役執行役員                  2011年10月 当社取締役執行役員                  2012年6月 当社取締役常務執行役員                  2015年4月 当社取締役専務執行役員                  2017年4月 当社代表取締役専務執行役員                  2017年4月 サノヤス造船株式会社代表取締役専務取締役【現任】                  2018年4月 サノヤスMTG株式会社代表取締役専務取締役【現任】                  2018年6月 当社代表取締役専務執行役員総務部担当兼法務部担当兼経理部担当兼財務部担当兼システム企画部担当【現任】</p> <p>（重要な兼職の状況）                  サノヤス造船株式会社 代表取締役                  サノヤスMTG株式会社 代表取締役</p> <p>（候補者とした理由）                  財務、経理をはじめ経営管理部門を長年統括しており、その豊富な経験と実績を活かして、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	20,518株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	くらもち たかよし 倉持 貴好 (1952年7月26日生)	2005年4月 住友重機械マリンエンジニアリング株式会社製造本部設計部部長 2007年6月 同社営業開発本部プロセスオーナー 2013年3月 サノヤス造船株式会社入社 執行役員 2013年10月 同社常務執行役員 2014年6月 当社取締役【現任】 2017年4月 サノヤス造船株式会社代表取締役専務取締役 2019年4月 サノヤス造船株式会社代表取締役専務取締役技術開発部担当兼船殻設計部担当兼艤装設計部担当兼ガスタンク設計部副担当【現任】  (重要な兼職の状況) サノヤス造船株式会社 代表取締役  (候補者とした理由) 造船事業の設計・技術開発部門を長年統括しており、その豊富な経験と実績をもとに経営方針の決定や業務執行の監督に参画することにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者といいたしました。	27,990株
4	まつもと ひろゆき 松本 裕之 (1954年6月2日生)	1975年4月 佐野安船渠株式会社(現サノヤス・ライド株式会社)入社 2007年6月 同社水島製造所工作部長 2010年4月 同社水島製造所管理部長 2011年4月 同社執行役員 2012年1月 サノヤス造船株式会社執行役員 2014年4月 当社執行役員 2015年6月 当社取締役 2017年4月 当社取締役常務執行役員 2018年4月 当社取締役専務執行役員人事部担当【現任】 2019年4月 サノヤス造船株式会社代表取締役専務取締役【現任】 2019年4月 サノヤスMTG株式会社代表取締役専務取締役【現任】  (重要な兼職の状況) サノヤス造船株式会社 代表取締役 サノヤスMTG株式会社 代表取締役  (候補者とした理由) 造船事業の製造部門や主力工場の統括に長年携わった経験を活かし、技術・技能伝承や労働安全を含め人事業務を広く所管しており、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者といいたしました。	14,285株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	<p>わた なべ よし のり 渡 邊 義 則 (1957年4月29日生)</p>	<p>1982年4月 住友重機械工業株式会社入社 2006年9月 株式会社セブンオーシャンズ入社 2011年3月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（現サノヤス・ライド株式会社）入社 船舶営業本部新造船営業部専任部長 2012年1月 サノヤス造船株式会社船舶営業本部新造船営業部専任部長「水島駐在」 2013年4月 同社船舶営業本部新造船営業部長 2014年4月 当社執行役員 2015年4月 当社常務執行役員 2016年6月 当社取締役常務執行役員 2018年4月 当社取締役【現任】 2019年4月 サノヤス造船株式会社代表取締役専務取締役新造船営業部担当兼技術開発部副担当兼東京支社長兼東京支社総務部長【現任】</p> <p>(重要な兼職の状況) サノヤス造船株式会社 代表取締役</p> <p>(候補者とした理由) 造船事業の営業部門を長年統括しており、その豊富な経験と実績をもとに経営方針の決定や業務執行の監督に参画することにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。</p>	10,439株
6	<p><span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</span> さ とう まさ し 佐 藤 正 志 (1959年1月2日生)</p>	<p>1982年4月 佐野安船渠株式会社（現サノヤス・ライド株式会社）入社 2009年4月 同社水島製造所管理部部長 2010年4月 同社大阪製造所管理部部長 2012年1月 同社管理部部長 2012年6月 当社部長（サノヤス・ライド株式会社出向取締役管理部部長） 2013年4月 当社理事（サノヤス・ライド株式会社出向取締役管理部部長） 2014年4月 サノヤス造船株式会社水島製造所船殻工作部長 2015年4月 同社執行役員製造本部水島製造所船殻工作部長 2016年4月 同社執行役員製造本部水島製造所副所長兼船殻工作部長 2017年4月 同社常務取締役製造本部副本部長兼水島製造所所長 2019年4月 同社常務取締役水島製造所所長兼管理部副担当兼大阪製造所担当【現任】</p> <p>(候補者とした理由) 造船事業の製造に長年携わっており、その豊富な経験と実績をもとに経営方針の決定や業務執行の監督に参画することにより、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化が期待できるため、新たに取締役候補者といたしました。</p>	4,685株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	さぎ の しん 鷺野 伸 (1960年10月30日生)	2009年10月 株式会社三井住友銀行ユニバーサル・バンキング営業部（大阪）部付部長 2011年4月 同行法人業務推進部上席推進役 2012年4月 同行（大阪）上席調査役（SMBC日興証券株式会社出向） 2014年6月 当社入社 総合企画部長 2015年4月 サノヤス造船株式会社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2017年4月 サノヤス造船株式会社常務取締役【現任】 2018年6月 当社取締役常務執行役員企画部担当【現任】  （候補者とした理由） 企画、管理等の業務に携わっており、その経験と実績を活かして、取締役会の構成員として監督から業務執行に至る幅広い視点での職務執行が期待できるため、引き続き取締役候補者いたしました。	4,679株
8	社外 独立 たに ぐち てつ ろう 谷口 哲郎 (1950年10月5日生)	1996年1月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）姫路支店長 1998年4月 同行関連事業部長 2002年12月 同行関連事業部長兼株式会社三井住友フィナンシャルグループグループ事業部長 2003年6月 同行常任監査役 2004年6月 SMBCファイナンスサービス株式会社代表取締役社長 2006年4月 銀泉株式会社非常勤監査役 2006年5月 株式会社レナウン常勤監査役 2009年5月 東西建築サービス株式会社代表取締役社長 2014年6月 当社社外取締役【現任】  （候補者とした理由） 企業経営に関わる豊富な経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、業務執行に対する適切な監督を行っており、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保が期待できるため、引き続き社外取締役候補者いたしました。	4,052株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
9	<p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span> </p> <p>もり しげ お 森 薫 生 (1954年9月26日生)</p>	<p>1982年4月 弁護士登録（現在に至る） 1988年1月 辻中・森法律事務所パートナー弁護士 1999年4月 森薫生法律事務所（現高麗橋中央法律事務所）開設（現在に至る） 2005年4月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（現サノヤス・ライド株式会社）仮監査役 2005年6月 同社社外監査役 2011年10月 当社社外監査役 2011年10月 サノヤス造船株式会社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役【現任】</p> <p>（重要な兼職の状況） 高麗橋中央法律事務所所長（弁護士） 株式会社関西スーパーマーケット 社外取締役監査等委員 岩井コスモ証券株式会社 社外監査役</p> <p>（候補者とした理由） 弁護士として長年の経験と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、業務執行に対する適切な監督を行っており、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保が期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	12,943株
10	<p style="text-align: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</span> </p> <p>みなみ ち え こ 南 知 恵 子 (1960年9月17日生)</p>	<p>1988年6月 米国ミシガン州立大学大学院コミュニケーション学科修士課程修了 1992年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程前期課程修了 1993年3月 神戸大学大学院経営学研究科博士課程後期課程退学 2004年4月 神戸大学大学院経営学研究科 教授【博士（商学）】（現在に至る） 2017年6月 当社社外取締役【現任】 2019年2月 神戸大学学長補佐（キャリア支援担当）【現任】</p> <p>（重要な兼職の状況） 神戸大学大学院経営学研究科 教授 神戸大学 学長補佐（キャリア支援担当）</p> <p>（候補者とした理由） 大学教授としての専門的な知識と幅広い識見をもとに、独立した客観的な立場から経営に対する助言や意見、業務執行に対する適切な監督を行っており、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性の確保が期待できるため、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>	2,532株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
2. 谷口哲郎、森 薫生及び南 知恵子の各氏は、社外取締役候補者です。  
3. 谷口哲郎氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となります。  
4. 森 薫生氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、3年9カ月でした。

5. 南 知恵子氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、谷口哲郎、森 薫生及び南 知恵子の各氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に掲げる最低責任限度額となります。
7. 谷口哲郎、森 薫生及び南 知恵子の各氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定です。
8. 南 知恵子氏は職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は西岡知恵子氏です。
9. 所有する当社株式の数には、2019年3月31日現在の役員持株会名義分を含んでおります。

### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
もり しげ お 森 薫 生 (1954年9月26日生)	1982年4月 弁護士登録（現在に至る） 1988年1月 辻中・森法律事務所パートナー弁護士 1999年4月 森薫生法律事務所（現高麗橋中央法律事務所）開設（現在に至る） 2005年4月 株式会社サノヤス・ヒシノ明昌（現サノヤス・ライド株式会社）仮監査役 2005年6月 同社社外監査役 2011年10月 当社社外監査役 2011年10月 サノヤス造船株式会社社外監査役 2015年6月 当社社外取締役【現任】  （重要な兼職の状況） 高麗橋中央法律事務所 所長（弁護士） 株式会社関西スーパーマーケット 社外取締役監査等委員 岩井コスモ証券株式会社 社外監査役  （候補者とした理由） 当社の社外取締役として当社の事業に精通しており、法令の定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合、速やかに監査等委員としての職責を果たしていただけるものと判断し、補欠の監査等委員である取締役候補者となりました。	12,943株

- (注) 1. 森 薫生氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 森 薫生氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者です。  
 3. 森 薫生氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、3年9カ月でした。  
 4. 森 薫生氏は、第2号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名選任の件」が原案どおり承認可決され効力が発生いたしますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に就任する予定ですが、法令の定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定です。  
 5. 当社は、森 薫生氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、森 薫生氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、同契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に掲げる最低責任限度額となります。  
 6. 森 薫生氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出ております。森 薫生氏が監査等委員である取締役に就任された場合には、引き続き独立役員とする予定です。

以上

# 事業報告

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では雇用環境の良好な状態が続き、景気は堅調さを維持している一方、欧州では景気減速への懸念が高まっています。中国では米国を発信源とする通商問題がエスカレートしており、北朝鮮情勢や中東を中心とした地政学的リスクや英国のEU離脱問題が混迷の度を深める等、世界経済の先行きの不透明感が増しつつあります。その中でわが国経済は、輸出が伸び悩んだものの、雇用環境の改善を背景に底堅さを維持しました。

当社グループを取り巻く事業環境は、造船事業においては“船腹及び建造設備の過剰”という構造が依然として継続し、厳しい状況が続いています。バルクキャリアーの海運市況は、2018年内はゆるやかな回復基調にあったものの、2019年は年明け以降弱含みで推移しています。

このような状況下、当社の新造船では、NOx排出3次規制やH-CSR（新共通構造規則）の新規則を適用し燃費性能を向上させた新82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアーと新64千重量トン型スプラマックス・バルクキャリアーに加え、幅広・浅喫水で大容量化を図った新規制適用の41千重量トン型ハンディサイズ・バルクキャリアーを開発し、営業を展開しています。一方、一般商船以外にフェリーに続き特殊船や作業船などの営業を展開することで、建造メニューの多角化にも取り組んでいます。新造船を補完すべく取り組んできたマリン・修繕船は、住友精化株式会社（セイカエンジニアリング株式会社を吸収合併）と共同開発を行っている船用LNG燃料供給システムの販売拡大に努めており、成約実績が上がりつつあります。また、LPGタンクについては、現在の大阪製造所（大阪府大阪市）に加え水島製造所（岡山県倉敷市）でも製造することを決定し、事業強化の準備を進めています。

これまで陸上事業及びレジャー事業を当社グループの「第二のコアビジネス」として位置付け、事業の多角化に取り組んで来ましたが、これを一層強化することがグループ全体の経営安定化のための喫緊の課題と考え、陸上事業とレジャー事業の2つの事業会社グループを2018年4月2日に統合し、M&Tグループ（Machinery & Technology Group）として再編するとともに、同グループを統括・支援する会社としてサノヤスMTG株式会社を同日設立しました。続いて、6月の定時株主総会においてM&Tグループ各社の株式をサノヤスMTG株式会社に移転させる「吸収分割契約」について承認を得て会社分割を

実行し、7月2日をもって効力が発生しました。また、2018年10月31日に、M&Tグループに属する子会社のうち、産業機械製造を主業とし、メンテナンス等のサービスに注力するサノヤス・エンジニアリング株式会社と株式会社大鋳（2019年4月1日に合併）、サノヤス建機株式会社（2020年4月1日に合併予定）の3社を統合し、新会社を機能別組織に再編することにより、経営の効率化や人財の最適配置の一層の推進を図るとともに、既存工場の共同利用によりシナジーを追求する等、事業構造を強化・拡充することを決定しました。更に、2018年11月29日に、グループ内のIT化推進を目的として、ソフトウェアの開発及び計算・情報処理業務の受託を営むM&Tグループの株式会社サノテックに所属するシステムエンジニアをサノヤスグループ各社に全体最適視点から効果的に配置すること及び同社とM&Tグループのサノヤス・ビジネスパートナー株式会社を2019年4月1日に合併することを決定しました。

M&T事業では底堅い内外需を背景に、建設工事用エレベーターの販売・レンタル、空調・給排水工事の設計及び施工、化粧品等製造用真空乳化装置・攪拌機の販売、遊戯機械の販売等が堅調に推移しました。精密機械加工を主業としているサノヤス精密工業株式会社の関西地区内3生産拠点を本社のある兵庫県三田市に集約し、生産効率の一層の向上を図る目的で新工場の建設を進めておりましたが、2019年3月にII期工事が完成し、移転が完了しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は前期比688百万円（1.5%）増加の48,144百万円となり、営業利益は1,272百万円（前期は3,160百万円の営業損失）、経常利益は1,326百万円（前期は3,145百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,383百万円（前期は4,260百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

事業区分別の経営成績は次のとおりであります。なお、区分別の営業利益及び営業損失は配賦不能営業費用控除前及び事業間取引消去前のものであります。

### ・造船事業

新造船は、需給の飽和状態が恒常化し、依然として船価の回復が見られない中で受注活動に努めた結果、新82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー6隻を受注しました。一方、82千重量トン型パナマックス・バルクキャリアー3隻と89千重量トン型ポストパナマックス・バルクキャリアー1隻、60千重量トン型スプラマックス・バルクキャリアー1隻、88千重量トン型石炭専用船1隻の計6隻を引渡しましたので、受注隻数残高は16隻となりました。受注は市況動向を見極めながら臨機応変に対応することを優先し、受注残高を約2.5年分確保する営業方針に沿って引き続き注力してまいります。また、マリン・修繕船は、LPGタンクの製造が伸び悩みましたが、修繕船等が順調に進捗しました。この結果、新造船にマリン・修繕船及びプラントを含めた造船事業全体の受注残高は、工事進

行基準による金額にして40,820百万円となりました。造船事業の売上高は、前期比859百万円（2.9%）減少の28,411百万円となりました。また、鋼材価格の高騰等の要因があるものの、間接部門のスリム化等を推進したことに加え、前連結会計年度末から円安が進行したことにより今後製造する米ドル建受注済新造船の円換算売上見込額が増加した結果、各船の採算が改善し、前連結会計年度末の受注工事損失引当金を取り崩したこと等により、営業利益は203百万円（前期は3,463百万円の営業損失）となりました。

### ・M & T 事業

M&T事業においては、首都圏を中心とした建設工事の活況を背景に、建設工事用エレベーターの販売・レンタルが伸長し、空調・給排水工事の設計及び施工は、これまで手薄だった首都圏での営業活動強化により好調でした。また、インバウンドと輸出が牽引する化粧品市場の拡大により、化粧品等製造用の真空乳化装置・攪拌機の販売が大きく伸び、既存顧客からの受注に加え、国内外の新規顧客獲得にも成果がありました。訪日観光客の増加等により遊園地への来場者が増加する中、既設置機械の更新需要等を的確に捕捉・対応した結果、国内の遊戯機械の販売が好調に推移しました。新規事業では、海岸に近い施設への津波避難用救命艇の販売に注力し、受注に繋がりました。また、ボラード（テロ対策用車止め装置）をはじめとしたテロ対策用商品の販売にも注力しました。この結果、受注残高は6,796百万円となりました。売上高は19,732百万円、営業利益は1,363百万円となりました。

（単位：百万円）

区 分	受 注 高	売 上 高	受 注 残 高
造 船 事 業	29,866	28,411	40,820
M & T 事 業	13,766	19,732	6,796
計	43,632	48,144	47,616

（注） M&T事業における機械レンタル及び遊園地施設の運営管理受託に関しましては、受注高及び受注残高に含めておりません。

## 2. 設備投資の状況

当期において、当社グループでは総額2,479百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、サノヤス精密工業株式会社における本社工場建替えに関する投資です。

## 3. 資金調達の状況

当期において、サノヤス造船株式会社は、既存シンジケートローンの借換のため、2018年10月31日に総額9,200百万円の銀行借入を行いました。

#### 4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、2018年7月2日付で、M&Tグループに属する会社の統括事業に関する資産及びこれに関する権利義務を、吸収分割によりサノヤスMTG株式会社に承継させました。

#### 5. 対処すべき課題

世界経済は、米国の地力のある経済成長に牽引される形で堅調さを維持してきましたが、一方で欧州における英国のEU離脱問題、中国における景気の減速傾向に加え、米国では通商政策の保護主義色の強まりに対する懸念が発生しています。また、朝鮮半島や中東をはじめとする地政学的リスクのため、その先行きは予断を許しません。わが国経済は、企業の設備投資が堅調に推移し、雇用環境の良好さを背景に景気の堅調さが当面継続するものと思われませんが、今後の円高や米国の通商政策に対する懸念が払拭できず、先行きの不透明感が大きくなりつつあります。

当社グループを取り巻く事業環境は、造船事業においては、主力商品のバルクキャリアーの本格的市況回復までには今しばらく時間を要すると見られ、新造船は引き続き難しい舵取りを強いられると見込まれます。また、改修船やLPGタンク製造等で構成するマリン・修繕船の市場動向も注視していく必要があります。一方、M&T事業の主要市場である国内景気の堅調さは当面継続すると予想しております。

このような環境下、当社グループでは、次のような経営戦略をもって事業を推進します。即ち、当社グループは、造船事業とM&T事業という「二つのコアビジネス」を持ち、相互に補完しながら、バランスの取れたポートフォリオ経営を目指します。茲許の海運・造船業界における厳しい経営環境の下、「不透明・不確実・不安定」な時代を乗り切るべく、造船事業の体質強化に加え、M&Tグループの強化・発展により、グループ内の補完機能を一層高めることで対応していく方針です。この方針を進めるために、2019年4月1日付で以下の組織変更を実施しました。

サノヤス造船株式会社においては、縦割り組織の弊害を回避し、スピーディ且つ柔軟な運営を行うことを目指し、本部制を廃止しました。本部制に代わり、組織横断的にコストダウンによる「生産性の向上」と「事業全般の運営改革」を推進する特命組織として「事業改革推進部」を新設しました。また、マーケットや顧客の動き・ニーズをリアルタイムに直接捕捉できる体制とすべく、東京支社内に「技術開発部（商品開発課・東京）」を設置しました。加えて、「ガスタンク事業」の強化に向け、「ガスタンク営業部」と「ガスタンク設計部」を既存の各部署から独立させ、専任の組織として新設しました。

M&T事業においては、中間持株会社のサノヤスMTG株式会社が、M&Tグループ各社の技術開発、新製品開発、IT・システム技術の導入を含む生産、販売、管理等、全ての面において支援を更に強化・拡充します。そのため、2019年4月1日付でM&Tグループ各社とサノヤスMTG株式会社の設計や間接部門の業務効率化・IT化を進める専任組織として「業務改革推進部」を新設しました。

最も重要な経営資源である人財に関しては、世代別強化と経営管理層の後継者育成を継続的に行い、メーカーとしての根幹である技術伝承にも積極的に取り組んでまいります。また、事業の枠を超えたグループ会社間での人財の有効活用を進めてまいります。

生産過程をはじめ各職場での安全の確保は事業を進めていくための大前提であり、災害への備えを含めて、精力的な取組みを行ってまいります。

鋼材をはじめとする資機材調達コストの低減は大きな経営課題であり、安定調達を大前提として、調達先の新規開拓あるいは絞り込みによりコスト削減を図ってまいります。

今後とも当社グループは、コーポレート・ガバナンスの一層の充実とIR活動の推進に努めるとともに、経営資源の最適配分と効率経営を徹底することにより業績の改善、財務体質の強化を推し進め、企業価値を向上させることで株主の皆様のご負託にお応えできるよう、グループ一丸となり努力を続けてまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご理解とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

## 6. 財産及び損益の状況

区 分	第5期 (2016年3月期)	第6期 (2017年3月期)	第7期 (2018年3月期)	第8期<当期> (2019年3月期)
受 注 高(百万円)	39,864	29,888	22,824	43,632
売 上 高(百万円)	53,347	53,064	47,455	48,144
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)(百万円)	1,748	863	△3,145	1,326
親会社株主に帰属 する当期純利益又は 親会社株主に帰属 する当期純損失 (△)(百万円)	204	△2,446	△4,260	1,383
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△)	6円29銭	△75円11銭	△130円77銭	42円45銭
純 資 産(百万円)	18,954	17,349	13,446	14,654
総 資 産(百万円)	70,891	70,562	67,635	67,110

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改訂」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当期の期首より適用しており、第7期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値になっております。

## 7. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 重要な親会社の状況

該当する事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
サノヤス造船株式会社	百万円 2,000	100.0%	各種船舶の建造及び修理並びに各種タンクの設計及び施工
サノヤスMTG株式会社	10	100.0	M&Tグループ各社に関する経営管理を主とする統括業務
サノヤス建機株式会社	80	100.0	建設工事用エレベーターの製造及びレンタル
サノヤス・エンジニアリング株式会社	35	100.0	機械式駐車装置の製造及び保守点検
サノヤス精密工業株式会社	60	100.0	農機、特装自動車用及び各種産業機械の部品製造及び組立
みづほ工業株式会社	60	100.0	化粧品、医薬品製造用の乳化装置及び攪拌機の製造
山田工業株式会社	100	100.0	空調衛生給排水設備の設計及び施工、環境衛生装置の製造及び保守点検
株式会社大鑄	30	100.0	ショットプラストマシンの製造
サノヤス・ビジネスパートナー株式会社	50	100.0	鋼材及びその他船用資材の売買、警備保障業務
株式会社サノテック	80	100.0	ソフトウェアの開発及び計算、情報処理業務の受託
サノヤス・ライド株式会社	200	100.0	遊園地遊戯機械設備の製造、遊園地運営
サノヤス・ライドサービス株式会社	80	100.0	遊園地施設の運営管理の受託
FL CLOVER MARITIME S.A.	千米ドル 30	100.0	船舶の保有
美之賀機械(無錫)有限公司	千人民元 3,266	100.0	工場排水処理装置の製造
Sanoyas Rides Australia Pty Ltd	千豪ドル 66,532	100.0	観覧車及び付随施設の所有、運営

- (注) 1. 当社の議決権比率は、当社保有割合及び子会社が保有する間接保有割合の合計を記載しております。
2. 2018年4月1日、サノヤス建物株式会社は、吸収合併によりサノヤス・ビジネスパートナー株式会社とその権利義務の全部を承継させ解散いたしました。
3. 2018年4月2日、サノヤスMTG株式会社を設立いたしました。同社の資本金は10百万円であり、当社の議決権比率は100%です。
4. 2018年12月12日、サノヤス・インタラクショング株式会社は、解散し、2019年2月25日、清算終了いたしました。
5. 2019年4月1日、株式会社大鑄は、吸収合併によりサノヤス・エンジニアリング株式会社とその権利義務の全部を承継させ解散いたしました。
6. 2019年4月1日、株式会社サノテックは、吸収合併によりサノヤス・ビジネスパートナー株式会社とその権利義務の全部を承継させ解散いたしました。同日付でサノヤス・ビジネスパートナー株式会社は、商号を株式会社サノテックに変更いたしました。

### ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
サノヤス造船株式会社	大阪市北区中之島三丁目3番23号	5,613百万円	23,321百万円
サノヤスMTG株式会社	大阪市北区中之島三丁目3番23号	12,367百万円	23,321百万円
サノヤス・ライド株式会社	大阪市住之江区北加賀屋五丁目2番7号	4,985百万円	23,321百万円

## 8. 主要な事業内容

当社グループの主な事業内容は次のとおりです。

区分	主要営業品目
造船事業	各種船舶の建造及び修理 各種タンクの設計及び施工
M & T 事業	建設工事用エレベーターの製造及びレンタル 機械式駐車装置の製造及び保守点検 農機、特装自動車用及び各種産業機械の部品製造及び組立 化粧品、医薬品製造用の乳化装置及び攪拌機の製造 空調衛生給排水設備の設計及び施工、環境衛生装置の製造及び保守点検 ショットプラストマシンの製造 鋼材及びその他船用資材の売買、警備保障業務 ソフトウェアの開発及び計算、情報処理業務の受託 遊園地遊戯機械設備の製造、遊園地運営 遊園地施設の運営管理の受託

## 9. 主要な営業所及び工場

当 社	[本 社]	大阪市北区
サノヤス造船株式会社	[本 社] [工 場]	大阪市北区 水島製造所（岡山県倉敷市）、大阪製造所（大阪市西成区）
サノヤスMTG株式会社	[本 社]	大阪市北区
サノヤス建機株式会社	[本 社] [工 場]	東京都中央区 東京テクノセンター（千葉県成田市）、広島工場（広島県東広島市）
サノヤス・エンジニアリング株式会社	[本 社]	大阪市住之江区
サノヤス精密工業株式会社	[本 社] [工 場]	兵庫県三田市 本社工場（兵庫県三田市）、甲府製造部（山梨県甲府市）
みづほ工業株式会社	[本 社] [工 場]	大阪市西成区 本社工場（大阪市西成区）
山田工業株式会社	[本 社]	大阪市中央区
株式会社大  鑄	[本 社] [工 場]	大阪府高槻市 本社工場（大阪府高槻市）、宮崎工場（宮崎県日向市）
サノヤス・ビジネスパートナー株式会社	[本 社]	大阪市住之江区
株式会社サノテック	[本 社]	大阪市住之江区
サノヤス・ライド株式会社	[本 社] [工 場]	大阪市住之江区 三田工場（兵庫県三田市）、九州工場（熊本県玉名郡）
サノヤス・ライドサービス株式会社	[本 社]	大阪市住之江区
FL CLOVER MARITIME S.A.	[本 社]	パナマ パナマ市
美之賀機械（無錫）有限公司	[本 社]	中国 江蘇省 無錫市
Sanoyas Rides Australia Pty Ltd	[本 社]	オーストラリア ビクトリア州 メルボルン市

（注） サノヤス精密工業株式会社の大阪製造部（大阪府豊中市）及び精機製造課（同左）は、2019年3月18日付で同社本社工場と統合し、移転いたしました。

## 10. 従業員の状況

事業区分	従業員数
造船事業	595名
M & T 事業	783名 [343名]
全社(共通)	44名
合計	1,422名 [343名]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しております。

## 11. 主要な借入先

借入先	借入額
	百万円
株式会社三井住友銀行	3,360
株式会社関西アーバン銀行	2,945
三井住友信託銀行株式会社	1,139
農林中央金庫	1,074
株式会社みずほ銀行	502

- (注) 株式会社関西アーバン銀行は、2019年4月1日付で吸収合併により株式会社近畿大阪銀行にその権利義務の全部を承継させ解散いたしました。同日付で株式会社近畿大阪銀行は、商号を株式会社関西みらい銀行に変更いたしました。

## II. 株式会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 120,000,000株  
 2. 発行済株式の総数 32,606,800株（うち自己株式 20,715株）

（注）新株予約権の行使により発行済株式の総数が前期末比6,200株増加しております。

3. 株 主 数 10,711名  
 4. 大 株 主

株 主 名	持 株 数 株	持 株 比 率 %
サ ノ ヤ ス 共 栄 会	3,261,900	10.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（三井住友信託銀行再信託分・住友重機械工業株式会社退職給付信託口）	2,145,000	6.58
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,425,000	4.37
ス ト ラ ク ス 株 式 会 社	1,402,000	4.30
三 井 住 友 海 上 火 災 保 険 株 式 会 社	1,123,000	3.45
住 友 商 事 株 式 会 社	1,000,000	3.07
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社（信託口）	849,500	2.61
日 本 製 鉄 株 式 会 社	844,800	2.59
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	650,000	1.99
伊 藤 忠 丸 紅 鉄 鋼 株 式 会 社	564,000	1.73

- （注）1. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。  
 2. 新日鐵住金株式会社は、2019年4月1日付で商号を日本製鉄株式会社に変更いたしました。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	上 田 孝		サノヤス造船(株) 代表取締役社長 サノヤスMTG(株) 代表取締役社長
代表取締役専務執行役員	北 川 治	総務部担当 兼 法務部担当 兼 経理部担当 兼 財務部担当 兼 システム企画部担当	サノヤス造船(株) 代表取締役 サノヤスMTG(株) 代表取締役
取締役	山 本 周 平		サノヤス造船(株) 代表取締役
取締役	倉 持 貴 好		サノヤス造船(株) 代表取締役
取締役専務執行役員	松 本 裕 之	人事部担当	
取締役	渡 邊 義 則		
取締役常務執行役員	鷺 野 伸	企画部担当	
取締役	谷 口 哲 郎		
取締役	森 薫 生		高麗橋中央法律事務所所長(弁護士) (株)関西スーパーマーケット 社外取締役監査等委員 岩井コスモ証券(株) 社外監査役
取締役	南 知 恵 子		神戸大学大学院経営学研究科 教授 神戸大学 学長補佐(キャリア支援担当)
取締役(常勤監査等委員)	松 田 武 郎		
取締役(監査等委員)	中 尾 誠		
取締役(監査等委員)	山 田 茂 善		太陽有限責任監査法人 総括代表社員CEO

- (注) 1. 当社は、2018年6月22日開催の第7期定時株主総会終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。
2. 取締役 谷口哲郎、森 薫生、南 知恵子、中尾 誠及び山田茂善の各氏は、社外取締役であります。
3. 社内各種情報へのアクセスと情報収集能力の担保及び監査体制の確保を図るため、常勤の監査等委員を選定しております。
4. 監査等委員である取締役 山田茂善氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 森 薫生及び南 知恵子の両氏が兼職している他の法人等と当社との間には、開示すべき重要な関係はありません。
6. 監査等委員である取締役 山田茂善氏が兼職している他の法人等と当社との間には、開示すべき重要な関係はありません。
7. 取締役 谷口哲郎、森 薫生、南 知恵子、中尾 誠及び山田茂善の各氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
8. 2018年6月22日開催の第7期定時株主総会において、新たに鷺野 伸氏が取締役に選任され就任いたしました。

- (注) 9. 2018年6月22日開催の第7期定時株主総会の終結の時をもって、小島孝夫、伊達章人及び中藤達志の各氏は任期満了により取締役を退任いたしました。
10. 南 知恵子氏は職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は西岡知恵子氏です。
11. 当期中及び2019年4月1日付で取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況が次のとおり変更となっております。

(下線 ー は変更部分を示します。)

氏 名	変更年月日	変 更 前	変 更 後
北 川 治	2018年6月22日	総務部担当 兼 法務部担当 兼 経理部担当 兼 財務部担当 兼 企画部担当 兼 システム企画部 担当	総務部担当 兼 法務部担当 兼 経理部担当 兼 財務部担当 兼 システム企画部担当
南 知恵子	2019年2月1日	神戸大学大学院経営学研究科教授	神戸大学大学院経営学研究科教授 神戸大学 学長補佐 (キャリア支援担当)
松 本 裕 之	2019年4月1日	サノヤス造船株式会社 取締役 サノヤスMTG株式会社 取締役	サノヤス造船株式会社 代表取締役 サノヤスMTG株式会社 代表取締役
渡 邊 義 則	2019年4月1日	サノヤス造船株式会社 取締役	サノヤス造船株式会社 代表取締役

## 2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (監査等委員である取締役を除く。)	13名	61百万円
監査等委員である取締役	3名	15百万円
監 査 役	4名	6百万円
合 計 (うち社外役員)	20名 (7名)	83百万円 (33百万円)

- (注) 1. 上記の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) には、監査等委員会設置会社への移行前における取締役を含んでおります。
2. 上記の取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬の額には、当期において費用計上したストックオプションによる報酬額2百万円を含んでおります。
3. 上記の監査役に対する報酬等の額は監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、監査等委員である取締役に対する報酬等は、監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものです。
4. 取締役 (監査等委員である取締役を除く。) の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第7期定時株主総会において、年額300百万円以内 (但し、使用人分給与は含まない) と決議いただいております。
5. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年6月22日開催の第7期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
6. 監査役の報酬限度額は、2012年6月26日開催の第1期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。

### 3. 社外役員に関する事項

当期における主な活動状況

地位	氏名	出席の状況 (出席回数)	発言の状況
取締役	谷口 哲郎	取締役会 13回中13回	企業経営における豊富な経験と幅広い識見に基づいた助言、提言を行っております。
取締役	森 薫生	取締役会 13回中13回	弁護士としての専門的な識見と幅広い経験に基づいた助言、提言を行っております。
取締役	南 知恵子	取締役会 13回中13回	大学教授としての専門的な知識と幅広い識見に基づいた助言、提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	中尾 誠	取締役会 13回中13回	企業経営における豊富な経験と幅広い識見に基づいた助言、提言を行っております。
		監査役会 3回中3回	
		監査等委員会 10回中10回	
取締役 (監査等委員)	山田 茂善	取締役会 13回中13回	公認会計士としての専門的な識見と幅広い経験に基づいた助言、提言を行っております。
		監査役会 3回中3回	
		監査等委員会 10回中10回	

### 4. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役 谷口哲郎、森 薫生、南 知恵子、中尾 誠及び山田茂善の各氏は、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に掲げられる最低責任限度額となります。

## IV. 会計監査人に関する事項

### 1. 会計監査人の氏名または名称

有限責任 あずさ監査法人

### 2. 報酬等の額

#### ① 当期に係る会計監査人としての報酬等の額

37百万円

#### ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

48百万円

- (注) 1. 監査等委員会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人による当期の監査計画の内容、監査時間及び報酬見積等の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の金額には、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
3. 当社の子会社のうち、Sanoyas Rides Australia Pty Ltdは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会の議案の内容を決定いたします。

また監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査等委員である取締役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員である取締役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

[ご参考] 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。  
また、比率等は表示桁未満の端数を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>41,112</b>	<b>流動負債</b>	<b>31,229</b>
現金及び預金	20,108	支払手形及び買掛金	11,950
受取手形及び売掛金	15,771	短期借入金	4,830
有価証券	500	1年内返済予定の長期借入金	3,853
商品及び製品	251	未払法人税等	273
仕掛品	1,117	前受金	4,505
原材料及び貯蔵品	659	賞与引当金	495
その他の他	2,725	保証工事引当金	167
貸倒引当金	△21	受注工事損失引当金	3,109
<b>固定資産</b>	<b>25,997</b>	固定資産撤去費用引当金	34
(有形固定資産)	(16,760)	繰上りス債	165
建物、ドック船台及び構築物	7,597	繰上りス債	1,844
機械装置、運搬具及び工具器具備品	3,985	長期借入金	12,699
土地	4,980	繰延税金負債	1,222
建設仮勘定	196	繰延税金負債	2,322
(無形固定資産)	(752)	退職給付に係る負債	4,501
のれん	357	退職給付除去債	451
ソフトウェア	362	その他の他	28
その他の他	31	<b>負債合計</b>	<b>52,456</b>
(投資その他の資産)	(8,485)	<b>純資産の部</b>	
投資有価証券	6,997	<b>株主資本</b>	<b>11,675</b>
長期貸付金	475	資本金	2,538
繰延税金資産	247	資本剰余金	402
退職給付に係る資産	277	利益剰余金	8,739
その他の他	591	自己株式	△5
貸倒引当金	△103	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>2,915</b>
<b>資産合計</b>	<b>67,110</b>	その他有価証券評価差額金	3,308
		繰延ヘッジ損益	△2
		為替換算調整勘定	△169
		退職給付に係る調整累計額	△221
		<b>新株予約権</b>	<b>63</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>14,654</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>67,110</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		48,144
売上原価		42,071
販売費及び一般管理費		6,073
営業外収益		4,800
受取利息及び配当金	132	1,272
持分法による投資利益	197	
為替差益	131	
その他	96	558
営業外費用		
支払利息	265	
シンジケートローン手数料	102	
その他	137	504
経常利益		1,326
特別利益		
保険差益	149	
事業譲渡益	110	
投資有価証券売却益	38	297
特別損失		
減損損	62	62
税金等調整前当期純利益		1,562
法人税、住民税及び事業税	301	
法人税等調整額	△122	178
当期純利益		1,383
親会社株主に帰属する当期純利益		1,383

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>3,423</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>10,134</b>
現 金 及 び 預 金	1,919	短 期 借 入 金	6,200
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	2	1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	3,084
未 収 入 金	1,111	未 払 金	758
前 払 費 用	33	未 払 費 用	13
短 期 貸 付 金	350	未 払 法 人 税 等	4
そ の 他	7	賞 与 引 当 金	42
<b>固 定 資 産</b>	<b>19,897</b>	そ の 他	30
(有 形 固 定 資 産)	(49)	<b>固 定 負 債</b>	<b>4,598</b>
建 物	12	長 期 借 入 金	4,237
車 両 運 搬 具	0	退 職 給 付 引 当 金	348
工 具 器 具 備 品	22	繰 延 税 金 負 債	2
建 設 仮 勘 定	12	資 産 除 去 債 務	5
(無 形 固 定 資 産)	(120)	そ の 他	3
借 地 権	15	<b>負 債 合 計</b>	<b>14,732</b>
電 話 加 入 権	0	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソ フ ト ウ ェ ア	104	<b>株 主 資 本</b>	<b>8,524</b>
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(19,727)	資 本 金	2,538
関 係 会 社 株 式	18,418	資 本 剰 余 金	5,732
長 期 貸 付 金	1,000	資 本 準 備 金	1,111
長 期 前 払 費 用	18	そ の 他 資 本 剰 余 金	4,621
前 払 年 金 費 用	7	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>258</b>
そ の 他	282	そ の 他 利 益 剰 余 金	258
<b>資 産 合 計</b>	<b>23,321</b>	繰 越 利 益 剰 余 金	258
		<b>自 己 株 式</b>	<b>△4</b>
		新 株 予 約 権	63
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,588</b>
		<b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b>	<b>23,321</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		600
一般管理費		321
営業利益		278
営業外収益		
受取利息及び配当	12	
その他	2	14
営業外費用		
支払利息	136	
その他	0	137
経常利益		155
特別利益		
関係会社清算益	12	12
税引前当期純利益		167
法人税、住民税及び事業税		△89
法人税等調整額		△0
当期純利益		258

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

サノヤスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井 一 男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東浦 隆 晴 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サノヤスホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サノヤスホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月10日

サノヤスホールディングス株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川井 一 男 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	東浦 隆 晴 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サノヤスホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第8期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第8期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

サノヤスホールディングス株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 松田 武郎 ㊟

監査等委員 中尾 誠 ㊟

監査等委員 山田 茂善 ㊟

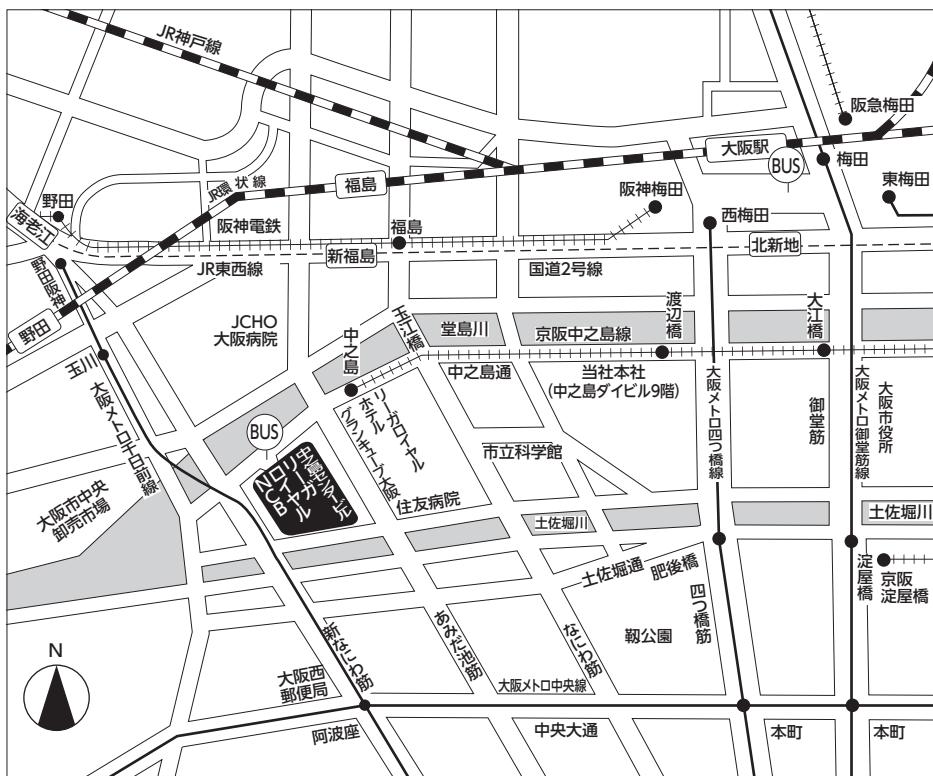
(注) 監査等委員 中尾 誠及び山田茂善は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

# 会場ご案内図

(会場が昨年と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください。)

会場：大阪市北区中之島六丁目2番27号  
中之島センタービル内  
リーガロイヤルNCB 2階「松の間」



- 京阪電車／中之島線 「中之島駅」(2番出口)から徒歩約5分
- 大阪メトロ／千日前線・中央線 「阿波座駅」(9番出口)から徒歩約7分
- JR環状線／「野田駅」から徒歩約10分
- JR東西線／「新福島駅」から徒歩約8分
- 大阪シティバス／「大阪駅」駅前バスターミナルから53系統(船津橋行)「船津橋」下車すぐ

\*ご来場にあたりましては、当社として専用の駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。